

Title	夫婦の親密性とジェンダー平等—相互行為プロセスとしての感情作業に焦点をあてて—
Author(s)	岡田, 玖美子
Citation	大阪大学, 2024, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/96185
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏 名 (岡 田 玖 美 子)

論文題名

夫婦の親密性とジェンダー平等——相互行為プロセスとしての感情作業に焦点をあてて——

論文内容の要旨

日本では、とくに1990年代以降、夫婦共働き化が進み、ジェンダー平等志向も高まってきた。しかし、親密な関係においては感情面におけるジェンダー非対称性という課題が残存している。本稿は、夫婦という親密な関係が日々どのようにして形成・維持・調整されているのかという問いについて、Arlie Russell Hochschild (1979, 1983=2000) の「感情作業 (emotion work)」概念に焦点をあてて、理論および計量的・質的データから明らかにするものである。

本稿は、序章・終章および第1～7章から成る。

第I部では、夫婦の親密な関係とジェンダー平等に着目した、近代家族論 (第1章)、後期近代の親密性論 (第2章)、「ケア」をキーワードとしたフェミニズム論 (第3章) という3つの先行する議論をもとに、現代の夫婦関係におけるコミュニケーションの問題をマクロな公私二元的社会の問題と接続させながら、社会学上どのような視座のもとで位置づけられるのかについて論を展開した。

第1章では、家族の愛情とジェンダーの結びつきに焦点を当てた嚆矢として、1990年前後に展開された近代家族論をおもに取り上げた。近代家族論では、山田昌弘の議論を中心として女性に対する感情面での抑圧性や負担を指摘しながらも、そのジェンダー非対称性の詳細、とりわけ男性の感情作業 (の不在) については論じきれていなかった。

しかし、近年ではSNSを通じて「不機嫌ハラセメント (フキハラ)」が問題化された。この現象は、女性のみならず「当たり前」のように感情作業を課してきた公私二元的社会システムへの異議申し立てであると解釈した。そして、今後は男性の感情ワーク、あるいはその不在という観点を明確にし、夫と妻双方のコンテクストで夫婦の情緒性をとらえる必要性を論じた。

近代家族論ののち、1990年代から2000年代にかけて欧米が先行するかたちで、家族・夫婦の親密性とジェンダー平等について議論が展開されていった。そのうちの1つの流れがAnthony Giddens (1992=1995) を代表とする現代社会における親密性の変容を論じた議論である。第2章では、このGiddensの議論、およびGiddensへのジェンダーに関する批判的議論を参照しながら、Giddensが曖昧あるいは楽観的なかたちでしか想定できなかつた、いわば現代の夫婦の親密性の盲点を指摘した。それが感情作業におけるジェンダー非対称性の問題であった。

「ポスト近代家族」時代の個人化し脱制度化された親密な関係の特徴のなかで、ジェンダー平等な関係はGiddensが期待するほど容易には実現しえない。むしろ、自己開示などの親密なコミュニケーションが前景化するなかで、感情作業のジェンダー非対称性が強化されるうろおそれすらあることを論じた。

続く第3章では、家族・夫婦の親密性とジェンダー平等について議論を展開したもう1つの流れである、「ケア」をキーワードとした2000年前後のフェミニズムの議論を足がかりとして、めざすべき夫婦のジェンダー平等について本稿の視座を示した。筒井淳也 (2008) が「親密財」概念を使って論じたように、親密な関係では平等や公平を一義的にとらえがたく、通常の「財」のように分配の問題に還元しきれないという難点がある。

この難点をふまえつつ、フェミニズムの「ケア」に関する議論を整理し、夫婦など成人間の親密な関係を恋愛感情にもとづく関係ではなく、相互の人格の安定に寄与する「人格的ケア関係」としてとらえなおした。さらに、関係的権利論にもとづき、人格的ケア関係から得られる親密財を権利として人びとに保障しつつも、その権利に伴うケアの責任の観点から不正義を可視化し、ジェンダー平等をめざす視座を提示した。

これら第I部から導かれる要点は、近代においても現代においても親密な関係の代表のように扱われてきた夫婦関係を単なる愛情にもとづく関係ではなく、「人格的ケア関係」としてとらえなおすと、その相互の人格の安定のために日々行われる感情作業には、看過しえないジェンダー非対称性が従来想定されること、そして、その背後にある、夫婦の「愛情」を自明のもの、あるいは「私的」なものとし、女性は本来的に「情緒的な存在」であるとする近代以降の社会構造の問題を可視化し、男女それぞれのコンテクストのなかでより深く具に問うていかなければならないということである。

そこで、第Ⅱ部では、よりマイクロな経験的データを用いて、具体的にどのようなかたちで感情作業が行われているのかを分析・考察した。その際、これまで日本では夫婦の親密な関係の内実に踏み込む研究・調査はきわめて限られてきたこと、その背後にはプライベートな話題であるがゆえに研究倫理上の注意点が多くあることをふまえ、3つの異なる調査—既婚の男女への計量的なWeb調査、結婚を視野に交際しているカップルへの半構造化インタビュー調査、夫婦カウンセリングの専門家への半構造化インタビュー調査—から得た独自のデータを用いた。

第4章では、全国の既婚男女を対象としたWeb調査データを用いて、おもにRebecca Ericson (2005) の枠組みにもとづいて計量分析を行った結果、先行研究とは異なり感情作業の合成尺度では、男女で有意な平均の違いはみられなかった。しかし、感情作業の8項目を細かにみると、とくに配偶者の感情作業への評価について一部でジェンダーとの関連が示唆された。また、一般化はできないものの、個人内の意識レベルでの深層演技としての感情作業を尋ねた項目では、予想に反して男性のほうが有意に多く女性よりも「やっている」と回答していた。

ジェンダー以外の社会経済的変数との関連については、男女および本人の感情作業と配偶者の感情作業で異なる様相を呈する面はあるが、簡潔に言えば、20代・30代とより若い世代で、とくに女性が大卒以上で正規雇用、夫婦の収入差が小さい場合に、相互の感情作業が多くなると推測された。よって、相対的資源仮説は感情作業についても部分的に支持されたといえる。しかし、労働時間については女性において長いほうが、むしろ本人・配偶者ともに感情作業が増えやすいという従来の時間制約仮説とは異なる新たな仮説の可能性が示唆された。ジェンダー意識については、性別役割分業意識というよりも女性-表出的役割意識が強い女性は、感情作業も多いことが示された。

第5章以降では、日本でよりジェンダー平等に近い感情作業を行っていると思われる若いカップルと、逆にコミュニケーション上の問題が顕著な夫婦に焦点を当てて、質的アプローチによって夫婦の相互行為の内実の解明をめざした。

第5章では、20代から30代の結婚を視野にいた異性愛カップルのインタビューデータをペアで分析した結果、個々の状況や価値観には違いがあるとしても、その違いを必要なタイミングで冷静に言語化して話し合いながら、妥協点や着地点を見つけるという関係性がめざされていることが明らかになった。その背景としては、互いに「やりたいこと」があったうえで関係継続をめざすカップルだからこそ、恋愛に「遊び」を求めてはおらず、個々の生活や精神を動揺させる「リスク」や「失敗」を避ける意図がみえた。互いに歩み寄って妥協点を探るなかで、ジェンダー規範が問いなおされることもある一方で、感情作業など文脈依存的なコミュニケーションをとるがゆえに、既存のジェンダー規範のフレームを踏襲せざるを得ないことや、互いの「やりたいこと」を実現できる合意点を見つけたとしても、収入やキャリア形成など依然としてジェンダー不平等な現在の社会構造のなかで「合理的」な選択をした結果、その構造に適合的な合意点となりジェンダー不平等を再生産してしまうこともあった。

第6章では、夫婦が「話し合えない」状態に陥るプロセスについて、夫婦関係を専門とする多様なカウンセラーの視点からM-GTAによる質的分析によって明らかにした。夫婦は、いきなりコミュニケーション不和になるというよりも、そもそも【話していない】パターンもあれば、話してはいるが【話し合いが不成立】なパターン、あるいは一方は話そうとしているが、相手が十分に応じることのない【一方通行】なパターン、いずれも何らかの相互行為上の問題があることで、悩みがあっても「話し合えない」ことが夫婦関係を悪化させることにつながっていた。さらに、その過程では、人びとの間にある親密なコミュニケーションを自明視する夫婦の理想像やレトリックこそが、配偶者への過度な期待や暗黙の前提を招き、コミュニケーションレスや衝突、すれ違いにつながりうることを指摘した。

第7章では、夫婦のみで関係調整が困難な場合に、カウンセラーたちは第三者の専門家としてどのように関与しうるのか、前章と同じでデータを用いてM-GTAによる分析を行った。夫婦関係については形式知の次元でも心理学に限らない法学や社会学などを含めた知識が必要とされており、さらに暗黙知の次元では、妻と夫それぞれの視点や立場、そして当事者からは一歩離れた客観的かつ俯瞰的な視点・立場のバランスをとりながら、夫婦の関係調整が行われていた。その実践は、中身によっては夫婦への権力的な介入になるおそれとも隣り合わせであるが、日本の現状としては感情作業の脱「私」化の一例であり、1つの「感情公共性」(岡原 2013) の場となる可能性を有することを論じた。

以上の知見をもとに、現代日本において顕著な親密性の理念型として(歩み寄る親密性)モデルが志向されていると考察した。「歩み寄る」とは、自己開示や熟議というよりも感情作業などの一見曖昧なコミュニケーションも含めて、明確に自分の意思が定まっていない状態で相互の状況や価値観のすり合わせを行いながら、当人たちにとって最善な落としどころを探る「協議」のプロセスである。この(歩み寄る親密性)モデルは、感情公共性にもつながるのであり、夫婦に限らない多様な人格的ケア関係への拡張の可能性を有する。他方で、「歩み寄る」程度や過程においてジェンダー不平等を温存する危険性も孕んでおり、現状では夫婦関係の「モヤモヤ」とした悩みを生んでもいる。したがって、その両義性に留意しながら、今後さらなるモデルの精緻化や比較、検証を進めていく必要がある。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (岡 田 玖 美 子)			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	教授	辻 大介
	副 査	教授	山中 浩司
	副 査	准教授	山田 陽子

論文審査の結果の要旨

近年、男女共同参画社会への歩みが進み、ジェンダー平等の理念が浸透しつつある一方で、家族関係、とりわけ夫婦関係における情緒的な悩みやコンフリクト等は、依然として「私的」な問題として位置づけられ続けている。本論文は、こうした夫婦間の親密な関係性の様態を社会学の観点から問い直し、「公的」な問題系へと開いていく可能性を追究する。構成は大きく、第1章から第3章の理論研究、第4章から第7章の実証研究のパートに分かれる。

序章ではまず、現在の夫婦関係をめぐる関連先行研究が概観され、本論文全体の視座となるA. R. Hochschildの「感情作業」概念が提示される。つづく第1章では、1990年代以降の近代家族論の日本における展開をふり返り、家族の内部構造を全体社会との連関において問い直す動向のなかから夫婦間の感情的な結びつきに照準する議論が浮上してきたこと、また、そうした情緒性の面で女性に対する抑圧が問題化されながらもジェンダー非対称の様態に十分に踏みこめていなかったことが指摘され、その追究に必要な理論的視座が整えられる。

第2章では、親密性にかんする先行研究に議論を移し、主にA. Giddensの『親密性の変容』論に対して批判的検討が加えられる。そこでは、L. Jamieson等の議論を援用しつつ、ジェンダー平等的な側面がしばしば強調される「純粋な関係性」がむしろ感情作業のジェンダー非対称を強化しかねない面も有することが説得的に論じられる。第3章ではさらに、ケア論を中心とする理論的文脈のもとで、夫婦をはじめとする成人間の親密な関係性のとらえ直しが図られる。それによって、〈公共性〉〈代替可能性〉〈離脱可能性〉を要素とする「人格的ケア関係」がひとつの理念として導出され、あるべき夫婦関係の様態として規範論的に定位される。

つづく実証パートでは、まず第4章で、既婚者を対象に実施したウェブ調査から、夫婦間の感情作業の実態が計量的に把握される。非確率標本ではあるものの、4つの仮説の検証をとおして、海外あるいは過去に日本国内で実施された先行研究とは異なる興味深い分析結果が示されている。第5章では、若年の異性愛カップル5組を対象とした半構造化インタビューにより、互いの感情作業をめぐると意識の詳細が明らかにされる。諸般の事由により「夫婦」を対象にできなかった限界はあるが、その点を十分考慮に含めた解釈・分析が行われ、貴重なペアデータをもとに、非対称的なジェンダー規範の潜在的な作用を浮かび上がらせている。

第6章では、職業的な「夫婦カウンセリング」の専門家7名に対する半構造化インタビューの結果をもとに、修正版グラウンデッドセオリーによる分析を加え、夫婦が悩みを話し合えない状態に至る過程が考究される。その過程は3パターンに大別されるが、それらに通底しているのは、Giddensの「純粋な関係性」概念に近い親密で情緒的に対等な関係という理想像がかえって話し合えない状態をもたらすという逆説である。同じインタビューデータの分析に基づく第7章では、カウンセラーの関係調整過程に視線を転じ、その第三者的な俯瞰の視点の提示が、夫婦間の「私的」と意味づけられた関係性を「公的」に開くような作用をもちうることを論じている。

議論を総括する終章では、第2章で検討されたJamiesonの「開示する親密性」に対照する形で、「歩み寄る親密性」という申請者独自の概念が打ち出される。これは、いわば西欧型の自己開示に基づく親密性から討議的公共性へとという接続とは異なり、相互配慮に基づく親密性から感情公共性へとという接続の回路を示唆するものであり、理論的に、また分析概念として大きく発展しうるポテンシャルを感じさせる。

本論文は、確固とした理論的関心を軸としながら、実証との往還をとおして理論を鍛え上げ、さらにそれを実証へと還元して新たな研究の道筋を切り拓こうとする野心的な試みであり、そのための力量も十分に認められる。

以上のことより、本論文は博士（人間科学）の学位授与にふさわしいと判定した。